

1915/1916 東邦協會報告附錄
北海道論



侯爵 黒田長成述

東邦協會報告附錄
 北海道論
 其立論たる社會の大勢、列國境界の防衛、民力の養成、土地人口の平均
 等、能く世の視聽を傾くるに足るものあるに似たりと雖も、一旦其報
 告若くは審議等に就て、深く之か實況を見んとするに至れば、殆んど茫
 乎として其津涯の果して何れに在るかの嘆あらしむ。余是に於てか、其
 地を目撃踏察せんと欲するや久し、過夏偶閑を得て北海道に遊ひ、自ら
 其實況を視察したるに、都會の經營、未耕地の景況、移住者の状態、其他施

政の方針より、交通、物産、風土、習俗等に至るまで事々物々新奇ならざるは無く、尙ほ傍ら實歴ある人士に就て之を質したりしに、曾て想像せし所とは相反するもの尠からず、因て之か一斑を列叙し、敢て識者の明誨を乞はんと欲す。

北海道施政の方針

徳川氏施政の方針は、渾て退守主義を主とし、専ら偉業の企圖を禁遏したるか故に、蝦夷地の如き既に其土あるを知れども、敢て大に之を開拓するの政策を執りしこと無し、北海道開拓の基を立てたるは、實に大政維新以後の事なりとす、是れより拓殖の事業漸く其緒に著き、數年以前無人の境たりし處、今や已に村落田圃の見るべきものあるに至り、本道拓殖の要を説くもの、及び其既往の弊政を指摘論難するもの日に多きを加へ、今日の北海道は、全く國家重要の一大問題となれり、余久しく其

利害得失を聞き、今や自ら其土を踏んで以て萬象を察するに、轉感概に堪へざるものあり、蓋し北海道の我國家に重要にして、拓殖の急務なるは、斯に暇々を要せず、然るに或る論者か、既往の弊害を指摘論難するか如き、必ず將來を戒め、過を復せしめざるの意に出たるや、明かなりと雖とも、其舉措の粗暴過酷なる、却て要務の進路を妨遏せんとし、遂に之れか聽者をして、北海道は妖怪不潔なる群族の淵藪なるかを疑はしむるの恐れあり、抑々新土開拓の事たる、我國に在りては眞に空前の業にして、頗る之れか經驗に乏しきを以て、其計畫を爲すに當り、勤勞辛苦の實容易に顯れざるものなるか故に、成功を遼遠に期して、始めて百千年の基礎を立つるを得んのみ、彼の當局者は、自家計畫の成績を、少星霜の中に表せんと冀ひ、局外者も、亦短日月間の景況を、揣摩臆測して、輕忽に之を是非し、以て將來を斷定せるか如き、兩ながら其宜きを得ざるに似た

り思ふに新土開創に當りてや、其間に起る所の事物は、其土の社會と共に不完全にして、動もすれば想像外に逸したる結果を來すへし、故に完全なる社會の觀念を以て、之に擬するか如きは、蓋失當の見たるを免かれず、凡そ未開の世態を攻究せんには、自ら其土に混住するの心を以て、公平に開明と未開との間を來往するの念慮を定め、當局者將來の計畫上に就て之を贊助すると共に、其足らざる所、其完からざる所を助言するの和境に於て、上下協同し、圓滑に弊を去り善を増し、以て永遠に偉業を奏するの外、決して良法あること無し、果して斯の如しとせんか、北海道拓殖の實を擧げんには、永遠奉行すへきの大方針を定め、設令内閣大臣より、當局者に至るまで千百の更迭ありとも、其大方針は敢て之を變更すると無く、唯、拓殖事務の進歩と、新社會の發達とに隨て、徐ろに之か改良を加ふるか如き政策を確立するに非ずんば能はず、策若し斯に出

てず、將來尙ほ昔日の如く、常に當局者の更迭頻繁なるのみならず、或は使を廢し、或は置縣を試み、或は又廳に變化し來り、主務省も亦一ならざるあらんか、各般の事業之と盛衰を共にし、當局者の聲望地位に依て之か消長を爲し、巨萬の國費と數多の經營との幾部分をして、空しく水泡に歸せしむるに至らん事を恐る、之を彼の歐洲諸國か、殖民政策に練熟なる、上下一致して既往を尤めざるのみならず、舉て將來の進捗改良を贊け、寸を伸し尺を増し、敵地を化して我か殖民地となすものに比するときは、愧惜交々至るものあり、彼の歐洲人は大抵敵國に浸入し、其危険あり困難あるものを排して、終に有益にして、且つ靜穩繁昌なる領土と轉化し來るの功績歴々たり、然るに北海道の如き、我國の一部にして甚しき障碍あるに非ず、而して成功尙ほ遅々たるものあり、余は之を施政の方針、指定の如何よりするものと云ふなり、因て試に將來に施行すへ

き政策の梗概を示さんとす、

移住民に關する保護

直接の保護は其範圍狹隘なれども、目前に小功績を呈し易く、間接の保護は其及ぶ所遠大なれども、容易に勤勞の結果を表せざるなり、故に當局者の心として、動もすれば直接の保護策を執るの傾向あり、且我が國情としても亦小功績を擧ぐるに汲々たるものゝ如し、試に此兩者を比較するに、開拓使設置の初め、天下蝦夷地の何たるを知るものなきの時に當てや、一人一個直接狹小の保護獎勵法に據るに非されば、人心を北向せしむること頗る難かりしならん、蓋是れ今日の北海道を作為したる便法なり、然るに既に今日の北海道を作為して、國民の之を知らざるものなきに至りては、獨り狹小政策の利なきのみならず、却て弊害を生せんとするものあるを察せざる可らず、故に將來に必要な政策は、移

民の共浴すへき間接の保護法なる一法あるのみ、仍て左に其事項を開陳すへし、

交通の道、運輸の便

十勝の野、雨龍の原、地味沃饒之を望んで眼界涯り無く、政府充分の保護を與へて移民の來るを待ち、而して其沃土は殆んど無代價と同一なれども、尙ほ移民の數は沿海瘠地に若かさるものあるは何そや、是れ他なし、全く運輸交通の便を缺くを以てなり、若し是等の地にして鐵道又は舟楫の便あらんれば、業已に開發せられたるならん、彼の炭礦鐵道會社か新線路敷設の實況を聞くに、空知夕張の深山に於て、石炭採掘の計畫を爲すと同時に、無人境裡を開發して、既設鐵道との連續を計るに當り、工夫人夫の集合來往するもの、器械材料の配置等より、假に木を伐り茅を集めて寢宿すへきものを設くれば、日用必需の物品を齎くもの等忽

ち傍らに移り來り、漸次軒を並へ村落を爲すの速かなる、恰も水の下きに就くか如し、甚しきは三四年前までは熊鹿の棲たりし處、今や變して炊煙四方に相望み、彼の空知夕張の採炭地より之か沿線なる砂川、奈江、阿野呂等の如き、既に各々其驛名ありて、幾多の人家を列するに至れりと云ふ。

實驗既に斯の如きを以て、拓殖要具の一は鐵道なりと雖とも、鐵道は頗る資本を要するものにして、且つ此地既設鐵道の財源たる良炭山の如きものは、到る處之れ有るへきに非されば、更に鐵道を以て本道を縦横に貫通し得るかは大に疑ひ無き能はず、是の時に於て當局者たるものは、鑛物其他有益物の伏在する所を調査明示し、適當なる保護法に據りて獎勵し、徐ろに鐵道延長の策を執るに若かさるへし、而して道路開墾の事たる本道の如き融雪出水の候に於ては、排水の法未だ備らざるか

爲め、道路泥濘馬腹を浸運し、搬の途殆んど杜絶せんとするもの往々是れあり、斯の如きは最も内部の開拓を妨ぐるものなれば、充分なる保護の途を開かさるへからず、熟々山野の形勢を察するに、土地漸次に開拓せられて、多少の道路を設け耕地の狀體を爲すと雖とも、河川尙ほ昔日の觀あるは果して如何そや、凡そ治水は治國の一大要務なる事古今同一たり、而して本道の水流は天然に隨て、沛然曠原沃野を蜿蜒放流して無人の境を行けり、是を以て沃土も亦沮洳ならざるは無し、彼の石狩の曠原を察するに、石狩川天然に放流し來りて原野を貫き、石狩全國の水は此一流に集合するものゝ如く、毎年汎濫して原野殆んど乾燥の時あると無し、識らす今日の狀勢にして能く之を開墾するの途あるや否や、今試に之に數流の溝渠を設けて、汚水を疏通し土地を乾燥して、人畜の棲息に適するものに化せしめ、又或は之に小舟を通し、肥料と收穫物と

の運搬に便あらしめんか、今日の狀態決して憂ふるに足らざるへし、然るに現今所謂排水渠なるものは、創設皆小計畫にして渠端の以て河川に通するもの稀なり、廣さ數尺深さ一二尺停滯せる小池にして、排水渠の實あるもの極めて少なく、到る處概ね之に類す、特り石狩原野のみ然るに非ず、全道の治水も亦斯の如しと聞く、願ふに維新以後日尙ほ淺く、政府未だ此に及ぶに違あらざりしならんか、嗚呼本道今日の急務は、運輸、交通、治河、排水に若くもの無かるへし、

の北海道廳

近時本道拓殖の要を説くもの、或は道廳の職制等を改め、一の殖民省を置き以て事務の擴張を企圖せんと唱道するものあり、今假に其説く所に依り、之を一省として大に擴張せば、成績も亦尠少ならざるへし、然れども前に論する如く、初めに開拓使を置き、尋て三縣の制を布き、更に今

日の道廳に改めたる實歴と、其施政の形蹟とを考ふるに、凡そ不整頓なる社會に施すに、整頓せる社會に要する改革手段を誤用せんとは、恰も農家か粉骨碎身して、播種せる苗芽未だ其實を結ばざるに先つて、早く已に他の良種子を求め來り、故らに前きの種苗を抜き去りて、更に之を播種すると詎ぞ撰ばん、殊に當局者更迭すれば、勉て先官の爲すに倣はず、強て自家の技倆を表白せんとは、是れ計る、況んや組織の變更に於てをや、是の時に當り新策簇々として起るの弊は、實際免れざる所にして、其結果たる改良に非ずして、改造更始となり、得る所は失ふ所に如かさるへし、斯の如きの政策、豈に遠大なる事業上に採擇して可ならんや、要は政源の永遠不拔にして、混々一進路を捨てざるにあり、蓋し當局者たるものは、事業の爲めに役せらるゝものにして、決して當局者の爲めに事業の興廢を自由ならしむるか如き、弊害を生せしむ可らず、必ずや充

分耐任の人を選出し、中央政府は之に大躰の方針を授けて、漫りに干渉掣肘せずんば、事務或は大に見るべきものあらん、然るに北海の醜聞朋黨の毒害、時に世人の耳目に觸るゝものあるより、斯の如きの政策は北海道に適せずと云ふものあらん、余も亦之を聞見せざるにあらすと雖とも、其弊害汚醜の因て來る所以のものは、主として金錢出納上よりするもの多しと聞く、果して然らば當局者は、特り主務省に對するのみならず、帝國議會に對し、經費上説明答辯の責任あるものとし、内に出納の途を正し、外に其費途と事業の實況とを明示すべきとせんか、内部の事務必ず一層の整理を致し、世人も亦疑團を解くに至り、拓殖の方針斯に始めて一定し、漸次改良進歩を見る事を得んし。

○移住民策

人口の繁殖甚しければ、隨て生活の途を得るに苦しむ、終に未開の土人

口鬆疎の地を求めて、之か平均を計るは自然の勢なり、曾て聞く假に内地に於て、人口最も稀少なる東北地方の比例を標準とするも、北海全道は實に七百萬人餘を容るゝに足ると、我國は假令マルサスの人口増加論の如くならざるも、毎年實に四十萬人前後の増加を見るとせば、其權衡を保たしめんか爲めには、移住の事たる眞に國家の一大急務なるべし、苟も國家經濟に意あらん者は、誰か之を非とするものあらんや、蓋し當局者二十餘年の苦辛經營は、一般人民をして北海全道の移住地たるを知らしむるに至りたれども、之れか進捗の程度に應じて勸誘獎勵の道も亦之を講せざる可らず、而して方今の缺點は、本道の狀況貫徹の途を缺くに在り、凡そ移住を爲さんとするものゝ心を察するに、豫め己れが郷閭と定むべき土地の狀態を確知せんと欲するは、蓋し其常情なり、然るに今や此便尠なく、百事渡航の後にあらざれば、之を知る能はずと

せば、人情先づ躊躇するを當然とせん、余も亦一たひ此地に遊ぶに及んで、頗る豫想と異なるものあるを感せり、彼の人心を恐怖せしむる寒氣の程度の如きは、本道廳の報告、若くは移住に關する著書等に就て、僅に之を聞知したるに過ぎず、然るに是等の書類は、概ね統計的に記述するに過ぎずして、彼の寒暑の如き、唯々寒暖計最高低度を示すを例とするものなるに、其の之を讀む者に至りては、如何せん寒中は概ね此の最低度に彷彿たるものと臆斷するも、亦已むを得さると云ふへし、余か漫遊中此に永住せる奥羽出身の人等に就き、具に冬季の寒暖を質したるに、彼の世人の畏怖する冱寒の候にて、華氏寒暖計二十度前後の如きは、年の一二月の候僅に之れあるに過ぎず、是を以て造化の乗除、決して人を惱殺するに至らざるを信するに足る、又北海道積雪の量は、盛岡青森等の地方に於けるよりも淺しと云ふ、其他地味草木等を一瞥するに、麥、

豆、根菜の類の如き、其生育或は内地に於けるよりも宜しく、桂、榆、胡桃、榊等の諸樹繁茂するあり、斯の如きは、唯、其實況の一斑に過ぎずして、豫想せし處或は真相に遠さかれるものありたり、是れ全く本道の事情貫徹の途を缺くの一證と謂はざる可らず、而して之を貫徹するか如きは、余の所謂間接保護法の中に含有するものにして、道廳と内地各地方廳との間に充分の聯絡を計り、移住民の勧誘と同時に、安全なる便法を計畫せんと、頗る緊要と云ふへし、

漁業

本道漁業の發達は、實に特殊のものにして、徳川氏の治下業已に一大事業と爲り、其海産物は殆んど本邦全土に洽及し來れり、鯨、昆布、鱈、鮭、肥料の如き即ち是なり、蝦夷時代に在りて既に然り、維新以後殊に長足の進歩を爲し、今や其海産物は、遠きは以て外國に輸出するものあり、近くは

以て内國の需用に供するものありて、其金額も亦頗る大なり、世に北海道なるものは、恰も魚介の淵源なるか如く思はしめたるも、亦故なきに非ざるなり、蓋し本道漁獲の方法たる、勞苦する事極めて少なく、漁場の制に因り坐じて魚屬の群集を俟つ、而して其期節凡そ半年に過すして、漁獲する所のものは無数の多額に上り、周歲安逸の基を立つるを以て、本道の財産家と指稱せらるゝ人は、概ね斯業に従事せざる者稀なりと云ふ、是故に漁業の發達は驚く可きものにして、今日に於ては本道漁業の區劃、及び漁權等到る處大半確定せり、斯の如く漁場を新設すへき所少しとせば、殆んど發達の極度に達せるか如き感あるも、其實決して然るに非ず、蓋し漁獲法及漁具等の不完全なる、網中既獲の魚類をして、波濤の爲めに奪ひ去らるゝか如き、或は遠洋漁業の何物たるを知らず、海中捕獲すへきの魚屬、目前に在るを察せずして、却て不漁を嘆ずると多

し、若し是等の缺點にして完備するを得んか、本道漁業上に尙ほ一層の發達を期すへく、斯の如きは速に改良を施すへき事にして、本道要務中の一なりと信す、

の開墾

本道の開墾に就き其一斑を推究するに、或は曰く他に沿海漁業の大利益ありて、其勞苦極めて少なく、漁家半年の經營以て周歲の基を作爲するものあり、是れ大に農家周年勞働の精神を厭退せしむるものにして、農業の進まざる多く此に原せりと、夫れ或は然らん、然れども單に是等の事を以て、農業不振の大原因と爲すは、深く究めざるの言には非ざるか、凡そ農業は最も浮沈少なき安全の業なるか故に、資本を下して其收益を見るに至るは、極めて遅々たるものにして、之を浮沈の虞多き商業等の収益迅速なるに比すれば、大に異なれるものあり、故に先づ相當の

資本と勞力とを費し、之に次くに忍耐の心を以てして、終に經營の基を立つる事は、農家の本領と謂はざるべからざるに、本道開墾の概況を聞くに、運輸不便にして、收穫物販賣の途狭小なるのみならず、且つ相當の資本を下して之に従事するに非されば、亦益なきに似たり、加之彼等農民は移住以前より内地に於て、從來の農民たるもの果して多數なるや、耕耘の辛苦培養の方法等を熟知するもの亦多かりしや否や、中に就て士族の移住民なるものは、元來農業に慣れずして、之を習熟するに多少の年月を要するを以て、維新の初年、士族の移住を獎勵勸誘したる事、或は今日本道農業の進歩上に、遲緩の嘆ある所以にはあらざるか、是等の數者は、實に本道農業不振の大原因なるべしと思惟せらる、然りと雖とも現今内地の士族たるものは、維新以降久しく自營の道に苦める事、決して維新前後のものに比すべきに非されば、余は敢て今日に於て、士族は

開拓に適せずと謂ふものにあらず、畢竟余の見る所、其族籍の何たるに論なく、移住開墾に従事せんとする者は、宜しく内地に在るの日、耕耘力役に耐ふべき強壯の徒にして、初めより力食を目的として、屈せず撓まず造次にも歩を開きて、畝に及ぶか如きことを力行し得るの種族を移植せしめば、必らず充分なる成績を擧ぐることを得ん、

世の北海道を論ずるもの、往々統計的に一括の臆斷を下し、例令へは、土地と人口との比例を爲すに當り、内地の中人口殊に稠密なる、東海、山陽、西海等の比準を以て、匆卒に之を本道に擬し、以て徒らに其論旨を誇大ならしむるものあるかを疑ふ、彼の内地に於て、人口多き福岡縣の如き、其田畑の收穫を考ふるに、穀類、棉花、油菜、諸菜の類、四時を通して配栽せられざるは無く、米を得るの後、麥、豆、生し菜類茂る、故に一年二作以上の地味なりとす、然るに本道の天候たるや、降霜堆雪の爲め、概ね一年一作

より多からざるへし、故に北海道の農家、所耕地は、内地西南地方の平均高に比すれば、殆んど其二三倍を要するならん、若し能く之を察せずんば、彼の統計的論旨も亦大なる誤謬を來さんとを恐る、夫れ斯の如く、農家耕耘の期短かきを以て、尙ほ他に生産の道を求むると最も肝要あるへし、聞く本道は殊に牛馬豚の生育に宜しと、我國は元と牧畜に精ならずして、生産と云へば殆んど稼穡の一方とす、本道路傍の牧草を一見するも、雪中屋飼の料に乏しからざるか如し、故に本道に於て牧畜の業を奨励し、以て之を農業と兼行せしめんことを要す、若し此業にして漸次に起らんか、食料滋味強くして、人舁容易に寒氣に耐ふへし、余は是を以て、北海道を考慮するの士に質さんと欲するなり、

屯田の兵制たる、其模範を露國格薩克の制に取り、殊に本道に於ては、拓殖、國防の兩策を兼行するの一良法たるへし、土地之に依て墾成せられ、

邊防も亦隨て起る、唯々其業たる平時に於ては、均しく拓殖にありと雖も、屯營は實に陸軍省の所管なれば、之を内務省の下に在る本道廳に比するに、其權衡敢て輕重あらざるへし、則ち兩廳同地に於て、同一の事を行ふに似たるものあり、當局者にして相峻嚴ならんか、之か衝突を見んと數に於て免る可らず、本道開くるに隨て、兩者の交渉増々多事ならんとす、既往に在ても動もすれば、拓殖の全局面に利ならざるものありしには非ざるか、故に今より宜しく廟議を遂げ、當局者に於て之れか方策を確立すへし、社會の程度未だ進まざるに、完全なる法規に據て之を整理せんとするは、頗る至難の事にして、寧ろ其程度に隨ひ、初めに簡にして、之か結果に重きを置くの可なるものあるには非ざるか、特に此事のみ然るに非ず、本道の規定は、概ね簡約を主とし、其初めに於ては、勉めて煩冗的成文の弊を避け、事務の大體を重んずるは、政府及當局者の殊に

意を用ゆ可き處なり、

人民の議政權

近頃北海道議會開設の可否に就て、鄙見を叩くもの少なからず、議會素より可なりと雖とも、唯々之れか運用の法、極めて難事なるのみ、夫れ議會の元素は、人口と財産との比例に基因するものたるは、斯に喋々を要せず、果して然らば、本道十一國に就て、人口及財産の最も多きものを舉ぐれば、唯々函館、小樽、札幌、根室に過ぎずして、其他は著しきもの無きに非ざるか、四者の今日に於ける、既に其人口財産に據て、他を凌駕するの實力を有す、今全道を一團として、彼の我平衡を保ち、強者の地方に私せず、専ら貧弱地方を満足せしむるとを得るや、蓋し疑ひ無き能はず、且つ本道の人口、未だ多からざるに乘し、内地に於て政談を事とするものにして、本道少數の主唱者と相結托して、以て終に拓殖事業を妨ぐるか

如き事も、亦頗る起り易きものなれば、寧ろ各個自衛の道を先にし、納税の義務を完ふして、后ち全道の大勢を議するか如き、順序を執るの優れるに若かさるなり、本道進歩の程度より考ふるに、今や専ら實業に時間と費用とを惜むべきの秋なり、負擔の輕き今日の如く、人口財産の分配均しからざる今日の如く、而して本道一部有志者の企圖する如きもの、果して時勢に適するや否やは、公平に之を判別せんことを要す、

事業一斑

本道商業の重なるものは海産に關し、漁用の仕込と、漁獲物を内地に輸送するもの、及び日常諸般の内外品を、本道に輸入するものにして、其繁昌の時期は、一歳の中凡そ六七箇月とし、他の五六箇月間は無商業期と云ふも可なり、故に本道に於ける資本と勞力との繁簡は、内地と其揆を異にし、一年間の經濟上に、頗る不平均なるものあるか如し、今之を醫す

るの法は、勉めて諸般の作業を振起し、資本及勢力の繁簡をして、暑寒共に大差なからしむるの外あるへからず、試に余か聞知せる一二を陳へんに、養蠶せんか天與の野桑ありて、之を培養せば、容易に繭を産し、製絲を以て一の産業と爲すに足らん、藍の本道の地味に適するや、其繁茂は内地に譲らざるものあり、製藍を以て一の冬業と爲すに足らん、麻苧能く茂り、亞麻は帝國內に於て、實に本道獨占の産物なり、製麻を以て一の冬業と爲すに足らん、其他尙ほ枚舉に遑あらざるへし、而して石炭の産出多量にして、之を費すに内地の如く貴からず、薪炭も亦容易に之を用ゆるを得、且雪中の橋運も亦材料の運搬を便にするありと云ふ、若し夫れ是等の事業にして、盛に此地に發達するありて、内地及外國と取引上に其關係を有するに至らんか、本道の經濟上に有益なる活動力を與へ、四時に亘りて繁昌を見ることが得ん、凡そ世の理財家、實業家たるものは、本道の作業に就て、充分なる考慮を費さざる可らざるなり、

全道の形勢

凡そ島國の盛衰は、一に良港の多寡に比例するものなるか如し、試に本道の形勢を観察するに、頗る港灣に乏しく、僅に函館の一良港あるのみ、而して海陸の測定も亦甚た備らず、是を以て深く本道の事を究めんこと頗る難し、夫れ新土開拓に必要なるは、海陸の測量、農業、牧畜、漁業の獎勵、道路及鐵道の開通、鑛床の檢定、河川の修築、濕地の排水、港灣の穿鑿、燈臺の増置、造船所の開設、海陸電線の増架等は、最も急務にして、且つ永遠に及ぼすべき確實なる調査を爲すことを要す、是に於て乎、吾儕曩に本道の調査を完成すべき建議案を、貴族院に提出して院議之を政府に建議したるも、其意蓋し斯に在り、夫れ斯の如く、拓殖樞要の事を舉行すると同時に、海上萬般の保護、一日も缺く可らざるか故に、假令全道に良港

なしとするも、相當ある軍港をも亦之を設定せざる可らず、彼の千島群島の如き、陸上は充分なる開發に適せざるものゝ如しと雖とも、海産に富めるを以て、外國密獵船の出沒其跡を絶たすと聞く、凡そ國威の發揚なるものは、必ず先づ邊境を嚴守し、不明の外人をして妄りに出沒するか如き事なからしめ、著々之か伸張を圖るに若かさるなり、果して然らば、本道の邊防は、軍事上及外交上最も重要なる問題と謂はざるを得ず、更に思慮を隣境に聘せしめんか、太平洋沿岸、濠洲等、輓近開明に赴くと何そ夫れ駸々たるや、又北支那、朝鮮、西伯利亞の如き、逐日進歩せると何そ夫れ著大なるや、且つ此には西伯利亞鐵道の大計畫ありて、歐亞二大陸を貫通せんとするあり、彼れには尼加拉瓦運河の大工事を起して、東西南の三大洋を聯結せんとするあり、是等の大業にして落成せんか、我國は恰も其間に位し、而して津輕海峽たるや、頗る前途多望の位置にあるものゝ如し、一は露國の熱心に施設しつゝあるものにして、一は北米合衆國が専ら企圖しつゝあるものなれば、此兩者の大成せんと期して、埃つへきあり、斯る盛運の光銜を遠望しつゝある本邦國民は、今より全道永遠の基礎を確定し、淺薄なる觀念を脱却して、深く國家の體勢に鑑み、成績を遠大に期し、堅忍不撓の精神を以て協和合同せば、假令經驗に乏しき拓殖の新事業と雖とも、豈に功を奏せざるとあらんや、

2/10/1900

明治廿四年六月四日內務省許可
明治廿六年五月一日印刷
明治廿六年五月二日發行

(非賣品)

發行所 東邦協會

編輯者 東京市牛込區早稻田町三十六番地
小林定修

發行者 東京市神田區一ツ橋通町廿一番地
山中峰雄

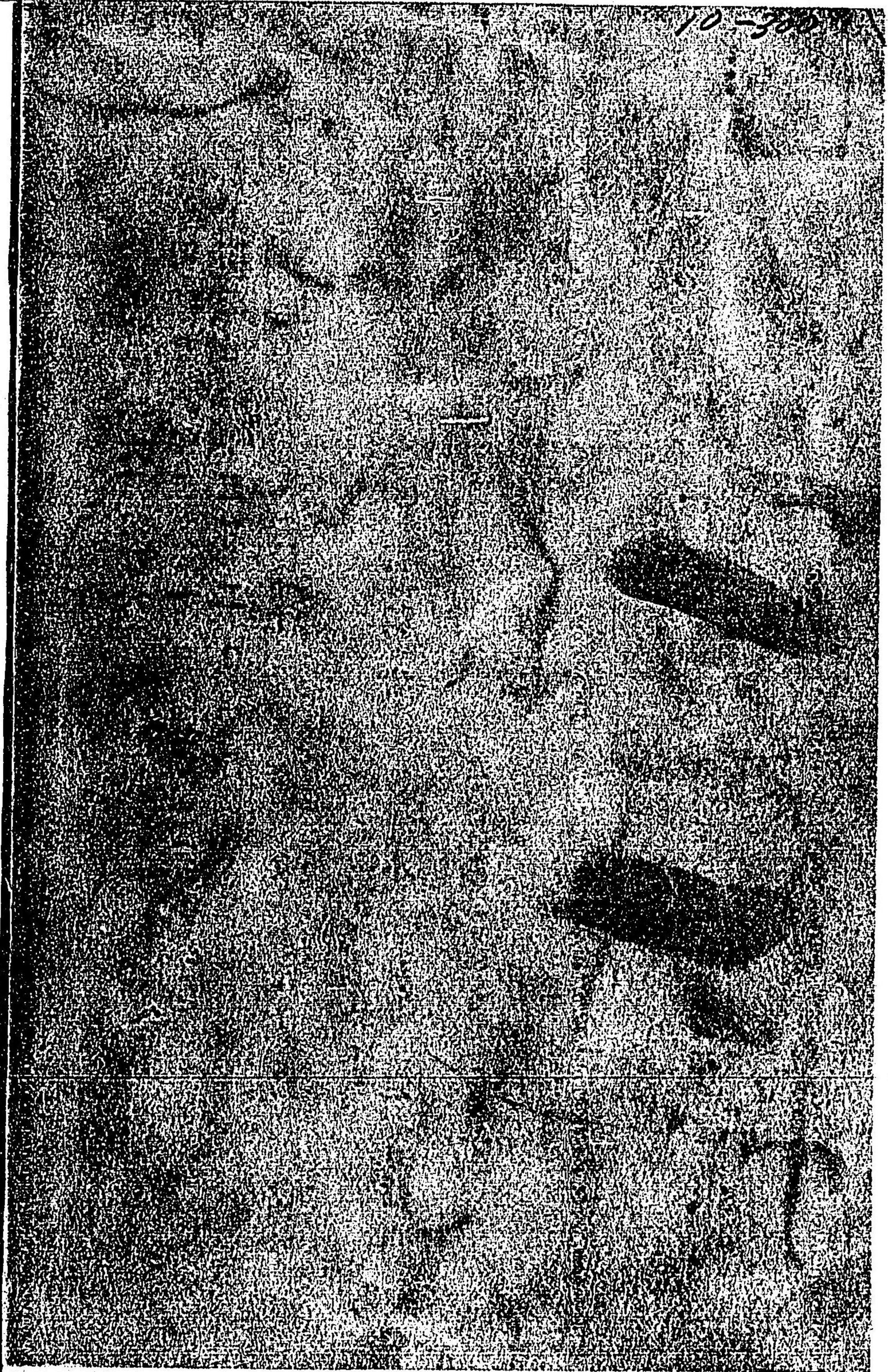
印刷者 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目廿三番地
根岸高光

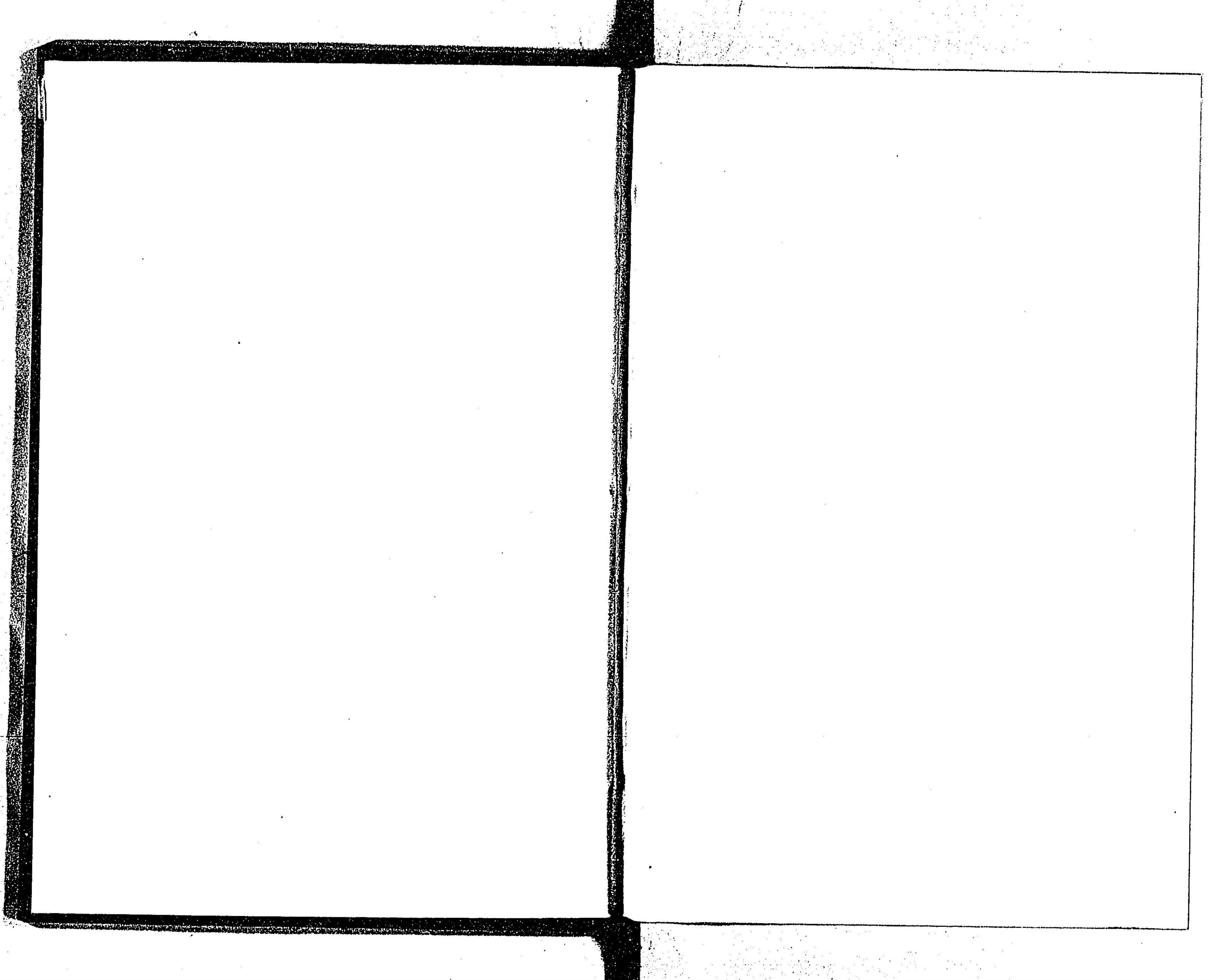
印刷所 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
秀英舎工場

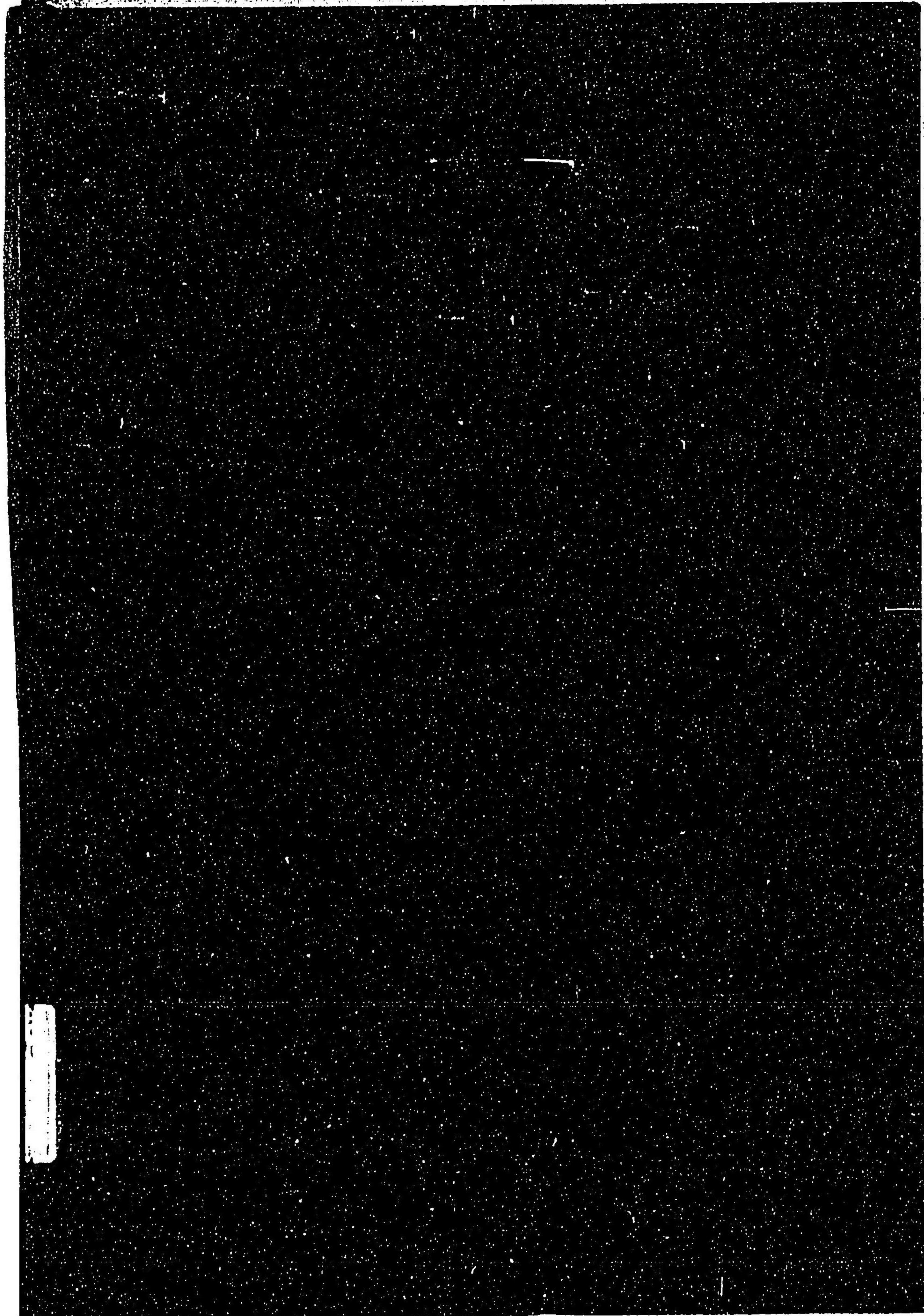
(電話十九番)



10-300







11

33
418

023285-000-8

33-418

北海道論

黒田 長成/述

M26

ADC-0158



